

平成 16 年 4 月 27 日

多摩市教育委員会

教育長 小栗 慎次郎 殿

多摩市立学校の一定規模及び適正配置等
に関する審議会 会長 荻上 紘一

多摩市立小・中学校の一定規模及び適正配置に対する基本的考え方について(中間答申)

諮問を受けた標記事項のうち「一定規模の基本的考え方」について、平成 16 年 5 月 31 日までに報告することとされたため、このことに関し以下のとおり中間答申する。

1 多摩市及び市立学校に関する現状認識

多摩市の児童・生徒数については、ニュータウン開発に伴い増加し、ピーク時には小学校が 25 校、中学校は 12 校となり、1 校の学級数も 20 から 25 学級と大規模な学校が生まれた。しかし、その後の急激な少子化により、児童・生徒数は減少を続け、当時適正規模の下限とされた 12 学級を下回る学校が続出した。そして、今後についても民間のマンション建設による局地的かつ一時的な人口増加はあっても、特に新住区域については、推計上更に児童・生徒数の減少が進むことが予想される。

多摩市教育委員会は、平成 3 年より開始した通学区域の全市的見直しにより、12 学級から 18 学級が適正規模であること、通学の安全やコミュニティを分断することがないように注意すること、1 中学校区 2 小学校が理想であることなどの適正配置を確保し、教育効果を向上させるという従来の基準に基づき、小学校について 8 校を 4 校に、中学校について 4 校を 2 校に統廃合を実施し、小学校 21 校、中学校 10 校として、一通りの見直しを終了した。

しかし、児童・生徒数の減少は予想を超える急激なペースで進み、特に新住区域の小・中学校において小規模校化の歯止めがかからず、すでに単学級を抱える小学校が 7 校あり、学校選択制の影響もあるものの、平成 16 年度には 1 年生が単学級となる中学校も発生するに至り、今後も児童・生徒数の自然増の可能性は極めて低いと考えざるを得ない状況である。

このような中で、多摩市立学校は、児童・生徒数、学級数、教職員数の減少により、成長に必要な集

団活動が十分にできない、クラス替えができない、複数の教職員による教科研究が十分にできない、中学校では教科担任が専任で置けない、子どもたちの希望する部活動ができないなど、子どもたちの教育や学校運営に、様々な課題を抱えている状況が続いている。

加えて、多摩市行財政診断白書でも示されたように、市全体の財政状況が逼迫する中で、児童・生徒数に対して過大な学校施設の維持は、財政的にも大きな負担となっており、その結果、学校の適正な管理運営が困難な状況となりつつある。

本審議会では、このような現実を認識し、子どもたちのために学校として十分な機能を保障するとともに、貴重な財源を真に必要な教育予算に配分されることも期待し、以下のとおり一定のとりまとめを行った。

2 多摩市における一定規模の基準について

一定規模の基本的考え方その1

学校の学級規模について

小学校については、各学年複数学級を確保すること

中学校については、各学年4学級以上を理想とし、最低3学級を確保すること

【説明】

法令による適正規模の定義としては、学校教育法施行規則に小・中学校とも12学級から18学級を標準として捉えている。今回の諮問内容である学級数の「一定規模」の捉え方としては、審議の方向性として多摩市の現状を勘案し、理想的な数と安定的に最低限確保すべき数の両視点からまとめた。

小規模校については過去多くの議論がなされたように一長一短があるが、トータルで勘案したとき複数学級の利点が多いということである。特に単学級については、今後まったく例外を認めないということではないが、たとえば必要十分な教員配置等、克服が困難な様々な課題があるのも事実である。したがって、小学校の場合も理想としては各学年3学級の確保が望まれるが、多摩市の現状を勘案し、原則として最低限複数学級を確保すべきであるとした。

学校において一定の教員数を確保することは、充実した指導にとって欠かせない要件である。そのことにより、教科研究に基づく授業改善や、部活動の充実等が図られ、児童・生徒の成長に大きな効果があると考えられる。このようなことから中学校の学級数について考えると、多摩市の子どもたちにより質の高い教育を保障するためには、各教科複数の教員が配当されることが望ましく、現在の教職員配当基準では3学年で12学級の確保が必要である。しかしながら、現在又は今後の多摩市の生徒数の状況から、1学年4学級を確保することはかなり困難であることも想定されるため、最低でも1学年3学級は確保する中で、極力1学年4学級になるような通学区域の再編等を検討する必要がある。

一定規模の基本的考え方その2

児童・生徒数について

小学校の1学級の児童数は30人を理想とする

中学校の1学級の生徒数は35人を理想とする

【説明】

1学級の児童・生徒数について、本審議会では、個に配慮でき、かつ学級活動として十分に成り立つためには、小学校においては30人程度の学級が理想であるとし、また、中学校についてはグループ活動による教育活動や人間形成の重要性がより高いため、例えば、男女3人ずつの6人の班が6班で35・6人程度の人数が理想であるとした。

ここで明確にしておきたいのは、東京都における学級編制基準(心身障害学級を除く)は現在40人で1学級であり、小学校の場合1学級の児童数の理想を30人、中学校の場合1学級の生徒数の理想を35人としたのは、これに基づく学級編制及び教員配当を多摩市独自に変更することではないということである。

しかしながら、個々に対応した指導や学級のエネルギーから考えると、その程度の人数での学級運営が望ましく、教育委員会は、これを単なる理想として掲げるだけでなく、多摩市におけるひとつの指針と捉え、今回の通学区域再編の際には、この人数を実現することに最大限の注意を払う必要がある。

一定規模確保の方法について

小学校については1学年60人を、中学校については1学年105人を下回る場合、小規模校化の前兆として捉え、その時点で再度推計を見直すなど状況を把握し、恒常的に一定規模の確保が困難になると判断される場合、統廃合を含めた通学区域の再編などの対応について検討を開始すること

【説明】

各学年単位で確保すべき最低人数は、小学校については1学年2学級以上になる41人、中学校については3学級以上になる81人である。しかし、人数の確保にはある程度の時間を要することを勘案し、最低人数を下回る時点で対応を検討するのではなく、小学校では1学級30人を、中学校では1学級35人の確保を理想としたうえで、小学校の場合は60人を下回る時点で、中学校の場合は105人を下回る時点で小規模校化の前兆として受け止める。この時点で、再度、児童・生徒数推計を見直し、一時的ではなく恒常的に確保すべき人数を下回る学年が見込まれる場合、統廃合を含めた通学区域の再編などの対応について、検討を開始する必要があるとした。

平成15年5月1日現在の多摩市立学校の児童生徒・学級数を、今回示した一定規模の基準に照らしてみると、小学校については、竜ヶ峰小・東愛宕小・南豊ヶ丘小・西愛宕小・

北豊ヶ丘小・南鶴牧小・北貝取小・西落合小・諏訪小の9校が、中学校については、多摩中・豊ヶ丘中・諏訪中の3校について、最低確保すべき規模を満たしていない。また、小学校はこれらの学校に加え、多摩第三小・東寺方小・南貝取小・聖ヶ丘小・瓜生小が、中学校については鶴牧中学校を除く全校が、推計を見直すなどの状況把握が必要な規模となっている。

3 今後の課題

一定規模の基準を作成するにあたり、また今後一定規模を確保するための課題を次のとおりまとめた。

多摩市としての基準に外れる小・中学校については、基本的には通学区域の再編又は統廃合等により一定規模を確保する必要がある。この際、基準の考え方でも述べたとおり、一時的に一定規模を外れた時点において、即時に通学区域の再編又は統廃合等を実施するのではなく、例えば連続する学年が基準を下回り、児童・生徒数も増加の傾向にないなどの推計や、隣接する学校の状況及び今後検討対象となる適正配置等を勘案し、具体的な対応策の検討に入る必要があるとするものである。したがって、今後の児童・生徒数の推計には一層の精度の向上に努める必要がある。

多摩市が過去に通学区域の再編を行う際に指針としてきた、通学の安全、地域コミュニティとの関係、主にニュータウン地域における1住区2小1中の原則などを、再度現状に照らして十分に議論し、多摩市としての適正な学校の配置を固め、一定規模の確保とあわせ、真に教育効果の上がる姿を模索する必要がある。

将来の児童・生徒のみならず、現在、多摩市立学校に在籍している子どもたちにとっても、一定規模の確保による教育環境整備は重要であり、今後の児童・生徒数の推移を勘案すると、特に新住区域の対象校について緊急な対応を要すると考えられる。したがって、本審議会においては平成17年5月の答申を目途に適正配置についての検討に入るが、教育委員会としても、一定規模の確保についての具体策の検討を、早急に開始し、時期を逸することなく可能な限りの措置を講じべきである。